

平成21年5月12日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2008

課題番号：18560625

研究課題名（和文） 野外博物館を核とした民家保存技術の継承・公開に関する基礎的研究

研究課題名（英文） A basic study on the possibility that open-air museum can become the center for restoration techniques of historical buildings.

研究代表者

大野 敏 (ONO SATOSHI)

国立大学法人横浜国立大学・大学院工学研究院・准教授

研究者番号：20311665

研究成果の概要：

全国に分布する比較的規模の大きい野外博物館（民家野外博物館）を中心に、10年前と現在の活動状況を確認しその経過を把握すると共に、施設における歴史的建造物の修復技術の継承に関する意識についても調査し実態を把握した。その結果、やはり規模の大きい野外博物館は、潜在的に歴史的建造物修復技術の継承拠点としてのみならず、地域の文化財センター的な役割を担う資質を備えていることがあらためて確認できた。しかしその活動を具体化するためには、施設単独での実現は困難であり、専門家の協力により研修体制を徐々に整えていくこと、そのための先導的施設として川崎市立日本民家園や博物館明治村は有力であること、などが明らかとなった。なお、具体的な修復研修や技術公開の参考資料として、川崎市立日本民家園における試行やその他地域での試行に関して資料をとりまとめた。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	700,000	0	700,000
2007年度	500,000	150,000	650,000
2008年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	1,800,000	330,000	2,130,000

研究分野：工学

科研費の分科・細目：建築学、建築史・意匠

キーワード：野外博物館、民家、伝統的建築技術、文化財建造物保存技術、体験学習

1. 研究開始当初の背景

伝統的建築としての民家、その継承手法に関しては、従来の指定文化財制度(国指定重要文化財および地方指定文化財)・重要伝統的建造物群保存地区制度に加えて、平成8年度に有形登録文化財制度が導入されて以来、「身

近な文化財・活用主体の文化財」として注目が高まっている。一方、優良な建築ストックとして伝統的な民家を評価して、新たな建築作品として蘇生させる「民家再生」が近年盛んとなり、マスコミに取り上げられる機会も多い。

このように、伝統的民家継承へのアプローチは、文化財的手法と民家再生に大別することができる。さらに文化財的手法は、文化財の категорияにより支援程度と文化財の真正性に関する規制内容が異なり、その結果修復内容や程度も多様となっている。

ただし文化財であれ再生対象となる非文化財であれ、伝統的な建築遺産としての民家対象としている以上、継承に関わる関係者に共通するモラルが求められるはずである。

すなわち、

i) まず、伝統的建築遺産として建物に敬意を払うこと。その上で建物に対する所有者の想いを十分くみ取ること。

ii) 次に、建物の調査を通じてその歴史の変遷過程を明らかにし、建築の特徴や魅力を十分把握する。同時に建物の破損状況など現在のコンディションも客観的に把握する。

iii) 上記の情報を、所有者にわかりやすく説明して理解を得る。同時に、建物が現在置かれている状況（文化財か非文化財か）に応じて、所有者が将来どう伝えていきたいのかを十分理解したうえで、どのような継承手法が考え得るのかを提示し、所有者とともに基本指針を練り上げていく。

このことは、文化財修復現場では文化庁の主導のもとに統一的な研修体制が整備されているため、ほぼ共通認識となっている。しかし、町並み保存地区や地方指定文化財および登録有形文化財の修復現場においては、設計者・施工者に一定水準の共通認識を周知徹底するシステムが脆弱である。ましてや全く文化遺産的側面からの規制のない民家再生においては、設計者の個人的資質に負っている状況である。なお、すでに民家再生に関して実績を上げているいくつかの組織においては、再生マニュアルなどを刊行する例があるが、それらに共通するのは「文化財とは違う」という認識である。そのために前記 ii・iii の項目において問題を内包している。その

一方、民家見学会や講演会において講師を引き受けると、一般参加者で民家に住みたいと願う愛好家や、民家修復・再生に興味を持つ設計・施工者の参加が多いことを痛感する。その人たちは「修復・再生に関する具体的情報を得る機会が少ない」点を訴え、一定水準の情報提供を望む声が多い。すなわち、民家の修復や再生に関する手法論の未整備な状況は、所有者・設計者・施工者のそれぞれについて不幸な状態といえる。そして今後ますます増え続けるであろう民家の修復や再生の機会に対して、早急に一定水準の手法論を理論面と実践面において整備し提供することが望まれる。このことはすでに数年前から日本建築学会歴史意匠委員会民家小委員会において議論されているが、未だに具体的な指針作成に至っていない。

このことは民家小委員会のメンバーである研究代表者の責任も大きい。そのため、まず全国的な民家修復・再生指針づくりに向けて、理念と実践手法を整理して提案する必要がある。そして全国的に一定水準の共通認識を普及させる手段として、研究代表者は民家野外博物館の潜在能力に期待している。

2. 研究の目的

このような問題意識のもと、本研究課題は、民家の継承（保存・活用・再生）における具体的な手法(基本的理念および技術)の開発とその普及に関する試行を行い、全国的な展開へ向けて野外博物館と専門家との連携の可能性とそのための基礎的情報を提示する。

伝統的民家の継承手法、殊に民家の見どころと具体的な調査手法や修復技術に関する情報提供について、潜在的な需要があることは、研究代表者が川崎市立日本民家園在職当時から経験していたが、民家の継承手法を主題とした実践的ワークショップは行なったことがなかった。しかし近年、修復に興味を持つ建築家・施工者・民家愛好家に対する民家

解説の依頼が多くなり、その中で修復体験要望の多さを実感した。

現実問題としても登録文化財制度の普及や民家再生の盛行などに接するにつけ、典型的な伝統的民家の修復事例を通して民家の魅力や修復の基本的姿勢を確認し、その上で状況に応じた継承手法を検討していく講習会の開設が急務となっている。その組織的で一定の水準を保った情報発信が、伝統的民家保存継承の認識を拡げる要となることは容易に想定できる。その際、実施主体として、講習の場が一定で情報が集中させやすく、一定の業者の利益に関わらない中立的な組織が求められる。この条件を満たすのが民家野外博物館といえる。

理想は、核となる民家野外博物館を全国的に定め、そこに学術組織や行政、民家愛好家・建築家・施工者など、伝統的民家に関わる人々が集い、民家継承手法について共通した認識のもとに活動することが望ましい。その実現に当たって、具体的にどのような手法を展開すべきかを、野外博物館へのヒアリング調査と試行的なワークショップ開催により、基礎的条件を把握し、可能性を提示する。

3. 研究の方法

筆者はかつて大原一興博士・大月敏雄博士とともに「古民家の保存・活用のための方法論研究 ―古民家の地域内保全と民家展示施設の考察―」（財団法人住宅総合研究財団助成研究No. 9819 民家研究委員会 主査大原一興）において全国の民家野外博物館43施設に対してアンケート調査をおこなった（1999年8月から11月）。そこでは、展示対象が歴史的建造物であるにも関わらず、博物館スタッフに建築分野の人間が関わることがまれで、歴史的建造物の保存修復専門スタッフを有する施設に至っては2施設にすぎない実態が明らかとなった。そして民家野外博物館において建築的な内容を充実させ

るためには、外部からの専門家の支援・協力が必須なこと、このことはすでいくつかの施設で実施しているが、多くの館についてはそのノウハウ提供が必要なこと、そのためには「文化財集落施設連絡協議会」（大規模な野外博物館10数件で構成）を中心とした情報ネットワーク構築が必要なこと、が明らかとなった。また、多くの施設で建築の専門家をはじめとするスタッフ不足や予算不足、入館者不足（減少）が報告された中で、入館者増につながる広報や案内冊子の充実が求められた。

1999年度の野外博物館へのアンケート調査に前後して、野外博物館や歴史的建造物を取り巻く情勢は大きく変化してきた。

ひとつは、1996年の登録文化財制度導入によって、地域における身近な歴史的建造物が評価される機会が増え、その維持管理、あるいは登録のための調査などについて、専門的な情報提供の必要性が急激に拡大した。

その一方、「民家再生」が全国的な注目を集めるようになった。失われて行く古民家を再利用する観点は、文化的な意義や環境への配慮などととも癒しの空間創設としても人気を博している。しかしその実態は、文化財保存と異なる一般的建築行為であるため、各建築物の固有の特徴や履歴といった「文化財的あるいは歴史的」存在意義について、基準がない点が問題である。すなわち、所有者・設計者・施工者の意識により、文化財的な価値を十分残したまま建築再生を果たす場合もあれば、「再生」とは名ばかりの古材を数本利用した「新築」まで様々である。

そのため、登録制度によって身近になった文化財のイメージと、急速に普及した「民家再生」のイメージが曖昧な中で、結果的に将来の文化遺産候補を失う恐れがある。

それを防ぐためには、文化財建造物保存修復において培った蓄積を元に、歴史的建造物の評価（調査）や維持管理手法を理解した上

で、無指定の歴史的建造物継承策に対する選択肢として「民家再生」という建築行為があり得る、ことを啓蒙する必要がある。すくなくとも歴史的建造物に対する建築行為に関してある一定の共通認識が必要である。

上記を全国的に展開する場合、国→都道府県→市町村といった上意下達手法は、都道府県や市町村において歴史的建造物の保存修復に関する専門家がほとんど居ない実態から難しい。しかも歴史的建造物、特に民家の場合、調査・評価・修復の理念は全国的に共通するとしても、形態や素材や存続手法は地方色を色濃く反映するので、地域毎に核となる情報集積・発信センターが必要である。筆者は、その役割に最適なのは民家野外博物館と考えている。しかしかつてのアンケート調査で、野外博物館において、建築スタッフ不足による展示建築物の維持管理への不安が現れていることも事実である。したがって野外博物館が地域の文化財センター的に機能するため、周囲との連携・協力関係の実態と今後の可能性を、改めて確認する必要がある。

最後に管理運営体制についてである。指定管理者制度が平成 15 年から導入されたことに伴い、博物館のような文化施設に対しても競争による「指定管理権」取得が見られるようになった。そのことによって野外博物館における建築の展示や維持管理にどのような影響があるのか、についても注目したい。

そこで「全国文化財集落施設協議会」加盟の野外博物館を中心に、各地域で拠点となりうる野外博物館 17 施設に対して、2006 年～2008 年度にかけて聞き取り調査を実施した。また、歴史的建造物修復技術伝承に関する公開手法の試行もいくつか取り組むこととした。

4. 研究成果

全国の主要な野外博物館（民家を移築保存し活用している施設が多い）における、追跡的な実態調査からは、ここ10年で野外博物館

を取り巻く状況が大きく変化してきていることが明らかとなった。

ひとつはインターネットの急激な普及により、ほとんどの施設がホームページでその存在や活動内容を紹介するようになったことである。ただし内容は大きな差があり、施設の広報活動への取り組み方がうかがわれる。もちろん本格的で大量の情報を掲載するには専門業者への委託も必要で、予算的に厳しい施設もあろう。その場合、連携先を如何に求めるかが重要となろう。また、単にHPで体裁を繕うのではなく、内容を充実させ正確かつわかりやすい情報を発信することが肝要である。したがって、野外博物館HPの情報と実態が符合しているかをチェックするような外部からの連携協力も必要であろう。

また、活動内容に関してボランティア導入を果たした館が多く、公開・解説・展示などにおいて市民との協力関係が広がっている。

その一方、建築の専門家を確保する傾向は相変わらず少なく、正規の人材確保は難しい状況である。その場合に専門家との連携協力体制をどう構築するかが課題となる。そのなかで三溪園と四国村で建築専門職を採用したことは、今後の展開に期待できる。

管理運営は、入館者数の減少傾向と指定管理者制度導入が注目される。入館者数の減少は、大多数の施設で認められる。顕著な増加は公園整備が進んでいるみちのく公園、着実に活動内容を増やしている江戸東京たてもの園と川崎市立日本民家園、入館料値下・世界遺産・道路整備などが来園者を増やした合掌造り民家園である。したがって活動内容により入館者増を果たしたのは江戸東京たてもの園と日本民家園と見ることも出来る。他の施設の場合、活動を充実させているなかで入園者が減少しているとすれば、一概に対策は立てにくいだが、目先の数値に踊らされずに「本物を伝える努力」を続けて欲しい。あとは周囲の支援体制が鍵となろう。

指定管理者制度の導入は、公立施設の管理運営に対して少なからず影響を与えている。ここでは4～5年程度の契約期間内において受託者が積極的に博物館活動や事業を展開できる利点があるが、その一方で利益追従型・入館者増だけを目指した娯楽施設的な事業展開に陥る危険も内包している。なによりも契約期間内での成果のみを気にする余り、長期的な視野に立った博物館としての使命遵守、いわばモラルがどのように担保されるのか懸念される。したがって指定管理者制度については、その選定委員会あるいは内容を精査する上部機構において、野外博物館の学術的・社会的な意義とその活動についてどの程度審議されているのか注視すべきである。

こうした状況の中で、筆者の主張する「歴史的建造物の保存・活用に関する情報の集積・公開と保存技術の研修公開」の拠点としての野外博物館の役割、は概ね肯定的に受け入れられた。

しかし、実際に各施設が上記の事柄を年次活動に組み入れるためには、人材確保、プログラムやテキストづくり、現場の確保、工事との調整、受講者へのアフターケア（受講によるキャリアアップの特典）、などのノウハウが少なすぎ、即時の実行を行うことは難しいようであった。したがって、可能性の高い施設で試行を行い、そのノウハウを情報公開し、他の施設に可能性を提示していくことが先決といえる。その最有力施設は川崎市立日本民家園と博物館明治村である。

そして日本民家園で神奈川県との連携のもと「邸園（歴史的建造物）保全活用推進員要請研修（プレ講座）」を試行したところ大好評であった。こうした機会が広がれば、専門家にも身近な野外博物館となり、必然的に連携協力者の輪が広がる。長期的には固定的な利用者の確保につながる。今回の試行はそのことを示してくれた点で大きな意義があった。また、研修対象とする建築の種類は洋

風建築（近代建築）を求める声も大きく、明治村の存在意義が大きいと言える。

理想をいえば、核となる民家野外博物館を全国的に定め、そこに学術組織や行政、民家愛好家・建築家・施工者など伝統的民家に関わる人々が集い、民家継承手法について共通した認識のもとに活動することが望ましい。

その実現は、具体的な実践例を積み重ねていくなかで次第に連携の輪を拡げていくことが必要と考えるに至った。そのためには、まず川崎市立日本民家園に牽引役を期待することにした。今後は、歴史的建造物の保存修復に関する「調査や理念」に加え、「技術保存」の研修会開催を連携して開催することを目指したい。具体的には、茅葺きの技術調査研究を積極的に進め、それを原寸模型に再現して勉強会を開きたいと考えている。また、や土壁づくりや土間叩きなど、比較的簡単に体験学習が実施できるものについては、日本民家園と共催で企画していきたい。これらの企画は専門家のみならず子供や市民にも公開が可能な啓蒙事業でもある。

筆者はこの3年間、藤沢市の長屋門移築復原事業において、保存の理念、具体的な調査記録のあり方、解体工事（壊すのではなく丁寧に取り解いて建築の実態を調べる行為）の重要性、伝統的建築技術の構造特性、茅葺きや土壁、土間叩きの技術継承の重要性、を考えてきた。その考えの一端は、小冊子にまとめ、現場見学会で公開してきた。そして現場見学会は、工事の進捗状況に応じて通算5回、子供向けの体験学会への協力を合わせると6回に及ぶ見学会を企画した。回数を重ねる毎に目的意識が明確になり、内容が従事してきたので、その過程も記録した。

また、藤野町においては、地域で歴史的建造物を大事にしていく機運を醸成するため「普請」をキーワードに修復体験を実施してきた。既に土蔵味噌蔵部分の解体修理を終え、昨年度は土蔵腰壁部分修理としてモルタル

洗い出し技法の体験学習を行って好評を博した。いずれも「普請」や「結い」といった伝統的な建築文化を感じることに成功したと自負しており、小規模ながらもコツコツ継続することの重要性を示せた。

体験学習や現場見学会の開催は、来観者だけでなく、施工者に対する「誇り」の醸成にもつながり、「責任ある仕事」の普及に大きく貢献する。したがって技術保存の受講者の中から、新たに体験学習の講師を依頼し、現場見学会の講師を交代で務めることなど、各人の研鑽と自覚醸成のために必要だろう。

こうした事績の積み重ねを、野外博物館へフィードバックする、あるいは小さな現場を野外博物館のサテライト的なフィールドと位置付け、情報を共有していくことで、筆者の考える「歴史的建造物の保存・活用に関する情報の集積・公開と保存技術の研修公開」の拠点としての野外博物館が実現するものと信じる。

なお、技術研修会試行、修復の体験学習試行などの資料は、別に作成した報告書『野外博物館を核とした民家保存技術の継承・公開に関する基礎的研究』に掲載した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

① Satoshi ONO, Ryuta OHASHI, Yukimasa YAMADA, Hidekazu NISHIZAWA, ‘The Past and Future of Industrial Heritage: The Case of Onozuka Residence in Oyama, Tochigi Prefecture’, “Proceedings of Building Stock activation 2007”, November 2007, 463-470 査読有

② 大野敏 「神奈川県津久井郡藤野町における町家「ふじや」継承の意義について」『住宅系研究論文報告会論文集1』(日本建築学会) 2006年12月、195~204、査読有

〔学会発表〕(計3件)

① Satoshi ONO ‘The Past and Future of

Industrial Heritage: The Case of Onozuka Residence in Oyama, Tochigi Prefecture’

(International Council for Research and Innovation in Building and Construction, November 7, 2007, Tokyo)

② 大野敏, 「大学と地域の連携による歴史的資産を活かしたまちづくり 神奈川県藤野町の事例」(2008 International Conference Towards A secure Revitalization of Historic Districts, September 26, 2008, Taipei)

③ 大野敏, 「神奈川の古民家におけるいくつかの注目点 関家・石井家の住宅遺構と代官守屋佐太夫陣屋跡を例として」(日本建築学会 日本建築史小委員会平成20年度公開委員会, 「日本建築様式史の再構築」連続シンポジウム1, 2008年12月13日, 東京)

〔図書〕(計3件)

① 大野敏ほか21名, 彰国社, 『建築「見どころ」博物館ガイドブック』, 2006, 担当頁10~49

② 大野敏, 石橋庸子, 藤沢市長屋門解体移築調査団編集発行, 『藤沢市指定有形文化財旧福原家長屋門移築保存の概要 その1 実測調査から取り解き工事まで』, 2007, 担当頁1~10, 13~14

③ 大野敏, 私家版, 『野外博物館を核とした民家保存技術の継承・公開に関する基礎的研究』2009, 総ページ数161

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大野 敏 (ONO SATOSHI)

横浜国立大学大学院工学研究院 准教授

研究者番号 20311665

(2) 分担研究者

なし

(3) 連携研究者

なし